

# 議会だより

令和7年  
第2回定例会

Matsushige Assembly News



徳島県東部処分場視察

## 主な内容

- 町政に対する一般質問 ..... 2
- 徳島東部処分場の視察 ..... 11
- 常任委員会委員長レポート ..... 8
- 令和7年度町村議会議長・副議長研修会 ..... 12
- 全員協議会報告 ..... 10
- 徳島県町村議会臨時総会 ..... 12
- 閉会中の継続調査報告 ..... 10
- 編集後記 ..... 12



# 町政に対する一般質問

本年2回目の定例会が6月4日から6月17日にかけて開催されました。  
2日目に当たる6日には一般質問が行われました。



金森 恵美子 議員

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険証と マイナンバーカードの一体化について

問

令和6年12月2日から現行の保険証が発行されなくなりしました。この制度改正で、医療の継続がどのように変わるのか、また、どんな準備が必要なのか、今後、大きな課題として考えるところであります。

マイナ保険証があれば、この一枚で病院や薬局での診察や処方を受ける際に、必要な手続きが簡略化でき、従来の紙の保険証を持ち歩く必要がなくなるだけではありません。

具体的な3つのメリットとして、1つ目は、より良い医療を受けられるという事です。情報共有されることで医療の質が向上し、複数の病院を利用される方にとってはとても大切なポイントとなります。

2つ目のメリットは、救急現場でも使えるということです。マイナンバーカードを使うことにより、過去の診療情報やお薬情報を見られる

ため、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用され救急医療の質が向上されます。

3つ目のメリットは、手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いの免除です。マイナ保険証を使えば限度額適用認定証がなくても、自動的にその場で限度額までの支払いに抑えることができます。

資格確認書を持っていれば保険証の代わりにして医療を受けることができます。

ここで伺いたいします。

マイナ保険証を取得しようとする人の具体的な準備として、マイナンバーカードを取得し、その後、マイナ保険証の利用登録を行う手順となりますが、現時点における松茂町のマイナ保険証の普及率と資格確認書発行数を教えてください。

また、マイナ保険証の取得後のトラブルについて、解決に向けた対応策等、どのような業務体制をはかっているのかをお聞かせ下さい。

答

令和6年12月2日以降、マイナ保険証を基本とする体制に移行したことで、従来の紙の保険証は新たな発行を停止しております。12月2日以降の国民健康保険の新規加入者においては、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を発行しており、後期高齢者医療保険においては、マイナ保険証の有無にかかわらず、全員に「資格確認書」を発行しております。

となるもので、「資格情報のお知らせ」とは、マイナ保険証に紐付けされている保険資格の情報を紙に印刷したものです。

現在は、従来の紙の保険証も使用できる併用期間ですが、今年の7月末をもって、有効期間が終了し使用できなくなります。

こうしたことから、国民健康保険の被保険者の方へは、7月末までにマイナ保険証の有無に依り「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお届けする予定です。また、後期高齢者医療保険の被保険者の方へは、令和8年7月末までの暫定的な運用として、マイナ保険証の有無にかかわらず全員に「資格確認書」をお届けいたします。

国民健康保険につきましては、「マイナ保険証登録率」は3月末の状況が最新で、68.2%でした。資格確認書については、発行開始から令和7年4月末までの5ヶ月間で、新規加入者191人の内、98人に発行いたしました。

後期高齢者医療保険につきましては、「マイナ保険証登録率」は1月末の状況が最新で、64.94%、資格確認書は、全員に発行しているため、新規加入者101人と同数が発行数となります。

マイナ保険証取得後のトラブルについては、国民健康保険、後期高齢者医療保険ともに、町でのマイナ保険証を理由とするトラブルは、現在のところ、特にはございません。



## ここが知りたい！

議会会議録は松茂町立図書館及び議会ホームページにて9月から閲覧可能となります。

詳細についてはホームページに掲載している会議録をご参照下さい。

# 週休2日実施工事の発注について

問

四国地方公共工事業品質確保推進協議会は、2025年度の活動方針として施工時期の平準化や工事の週休2日に取り組むとしています。

週休2日の取り組みは、県と市町村を合わせた99の団体のうち、4県と25市町村が全ての工事で実施。一部の工事で実施するのが61市町村です。徳島県で、全く取り組んでいないのが、松茂町と他2町だけです。

国交省は建設業の担い手不足解消のため、現場の土日閉所を発注機関や建設業者に呼び掛けてきました。松茂町の対応はなぜ、遅いのですか。



川田 修 議員

答

四国内の国、県及び市町村等で構成する四国地方公共工事業品質確保推進協議会では、地域建設業の働き方改革の推進と担い手の育成確保を目指し、「全工事週休2日」に取り組んでいるところであります。

協議会の会員である本町も、「週休2日工事」の導入に向けた検討を行ってまいりました。

「週休2日工事」を導入しますと、工期を延ばす必要があることから、道路工事であれば、交通規制の更なる延長による周辺住民への影響、排水路の工事では、台風や大雨の発生時期を避けた11月以降の非出水期に着工することから、これまでは年度内に工事が完成していたものが、今後は年度内に工事が完成せず、翌年度に繰越すこと等が想定されます。

また、費用面におきましても、労務費や現場管理費などに数%の補正係数を乗じて工事費を算定しますので、工事費の増額が見込まれます。このように「週休2日工事」の導入は、本町事業に与



工事現場事務所

える影響が大きく、他の自治体の取り組み状況を踏まえながら、慎重に検討しておりますことから、令和7年度「週休2日工事」の取り組みが「実施に向け検討」すると言っ方針になったものでございます。

しかしながら、建設業界における担い手不足の問題は、より深刻になっており、本町としても、令和7年度建設課が発注する工事の中から、「週休2日工事」を試行的に実施し、課題となる点を検証した上で、順次その他の工事にも適用してまいりたいと考えております。

再問

施工時期の平準化率は、松茂町は県内で下から2番目でした。なぜなのか、理由を説明してください。

答

「施工時期の平準化」は、年間を通して安定的に工事量を確保することで、建設業者の経営の健全化等に寄与し、工事に従事する方の就労改善につながるもので「週休2日工事」と同様に、取り組まなければならないと考えております。

国費を活用しての施工や、周辺環境との調整が必要となりますことから、課題となる点を検証した上で、取り組みを進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

繰り返しとなりますが、予算面、工期の面におきましても、議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

# 空き家対策の問題について

## 問

- ① 空家数、建物の状態、所有者等による管理状況等、空家の実態調査は。
- ② 住民の生活環境に悪影響を及ぼしている苦情や相談と管理不全な空き家の所有者等への措置は。
- ③ 管理不全状態にある老朽危険空家等の把握と道路に面した老朽危険空家等の対処は。
- ④ 特定空家等と認められるものに対しての措置と特定空家等にならないような対処は。
- ⑤ 空き家バンクの設置は。

## 答

① 空き家の実態調査は令和5年度に実施。平成28年に行った前回調査以降に空き家となった建物を外観目視により調査を行った。前回調査から約3%増加している。

空き家と判定した建物は、老朽度や危険度により5段階に評価を行った。さらに、空き家の



議員 板東 絹代

所有者等に対し、建物の管理状況等アンケート調査を実施。

② 苦情等があった空き家は、現地の状況等を調査して、所有者等に対して、適正な管理を求める文書を送付している。

③ 実態調査の結果、倒壊の危険性があり、修繕や解体などの緊急度が高いあるいは極めて高いと評価し、道路に面するなど周辺に影響を及ぼすおそれがある空き家の所有者等に対して、適正な管理を求める文書を送付。

④ 特定空家等に認定すると、所有者等に対し、改善のために必要な助言、指導を行い、併せて、除却を支援する補助金制度や土地の固定資産税の減免制度を周知している。

特定空家等となる前の段階で、所有者自らにおいて適切な管理が行われるよう取り組んでまいります。

⑤ とくしま回帰住宅対策総合支援センターが運営する空き家バンクの活用を勧めており、松茂町独自の空き家バンクの設置は考えていない。

## 再問

専門知識を持った民間の力を借りるお考えは。

## 答

令和5年の空き家法の改正において、新たに空家等管理活用支援法人に係る制度が創設されました。

この制度は、NPO法人等を市町村長が指定することにより、公的な立場から、空家対策に

取り組む市町村の補完的な役割を果たしていくというものです。

現在本町では、建設課が総合窓口となり、空き家全般の相談に応じており、内容に応じて、関係団体と連携して対応に取り組んでおります。

国や他の自治体等の動向を踏まえ、今後調査研究していく。

## 再問

管理不全空家等判断基準をどのように広報、啓発するのか。

## 答

現在、空き家問題に関する情報を一冊にまとめた空き家の手引きを作成し、空き家の所有者に配布しようと準備を進めている。どのような空き家が管理不全空家等に該当し、行政指導等の対象となるのか、判断となる基準を町ホームページに掲載する。



特定空家等（老朽化が進み、倒壊等の危険性大）

# オーバードーズに対する薬物乱用防止教育

## について

### 問

私の質問は、市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）をどう防ぐかであります。2023年12月13日、東京・目黒区の小学校で、児童2人が持ち込んだ市販薬を過剰に摂取して、緊急搬送されました。翌14日にも足立区で大量の市販薬を摂取したとみられる若い女性が意識不明の状態に緊急搬送される等、若い世代を中心に問題となっております。

薬物使用と生活に関する全国高校生調査2021では4万4千613名の有効回答がありました。問として「この一年間に、貴方は市販の咳止めや風邪薬や痛み止め薬を乱用目的で（治療



立井 武雄 議員

### 答

目的ではなく）使用した経験が有りませるか。」という内容で過去一年以内に市販薬の乱用経験があるという高校生は約60人に1人の割合でした。この結果からすると2025年3月31日現在、松茂町の16歳～18歳の人口の内訳として男性202人、女性202人、計404人で市販薬の乱用経験があると推測される人数は、約7人と推計できます。高校に行くまでに松茂町の小中学校の学校教育において、薬物乱用防止のため、どのような予防教育をしていますか。

薬物乱用の問題は、青少年の生涯を通じて重要な健康課題でもあります。

最近では、薬局やドラッグストアで購入できる風邪薬、せき止めといった市販薬などを、症状を抑える以外の目的で大量に服用するケースが若者に広がっているとされており、医薬品を決められた量を超えてたくさん飲んでしまうことを指す「オーバードーズ」が社会問題となっております。

本町における薬物乱用防止に関する学校教育の取り組みとして、2点申し上げます。1点目ですが、薬物乱用の有害性・危険性等については、学習指導要領において小

学校では体育科、中学校、高等学校では保健体育科において、全ての児童生徒が履修することとなっております。

薬物乱用が健康に与える影響等につきましては、小学校高学年から学習を始めており、中学校では、薬物乱用により依存症状が現れ、様々な障害が起きることを学んでおります。

2点目ですが、学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実を図るため、すべての中学校及び高等学校において、年1回は薬物乱用防止教室を開催するとともに、地域情勢に応じて小学校においても開催に努めることが挙げられております。

この薬物乱用防止教室については、警察や保健所等の関係機関より薬物等に関する専門知識を有する講師を招き開催しております。

その内容は、小学校では、小学6年生を対象に、中学校では、中学1年生を対象に年1回開催し、児童生徒が薬物の有害性や開始要因等の知識や法令遵守といった規範意識のみならず、自尊心を高めることや誘いへの対処、ストレス対処、意思決定等の様々なスキルを身につけることを学んでおります。

このように学校教育活動全体を通じて薬物乱用防止教育に取り組んでいるところがございます。



# 部活動の地域移行について

## 問

部活動は、子どもたちの思春期という大切な時期に感性を磨き心身を鍛え、社会性や自己肯定感など、その後の人生で大切なものを身につけるとても重要な意義や価値を持っていると思います。

人間力の育成には、欠かせない部活動ですが、時代が昭和、平成、令和と移り、先生・指導者の働き方改革、そして少子化などにより学校単位での部活運営が困難となってきました。

2023年から国が進める働き方改革の柱の一つが公立中学校の部活動の地域移行です。

国のガイドラインによると、「地域子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう地域の持続可能で多様な環境の一体的整備により地域の実情に応じ、ス



川端 順 議員

ポーツ文化活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すものであるとあります。

公立中学校の部活動を地域団体に移行する国の部活動改革は、教員の負担軽減の必要性や進む少子化にあります。そして、教員の負担軽減だけではなく、生徒がより専門的な指導を受けることができるメリットがあります。

松茂町として松茂中学校のスポーツ・文化・芸術・科学などの部活動の今の現状と今後の方向性をどのように考えているのか伺いたいと思います。

## 答

ご質問の1点目、松茂中学校の部活動の現状につきましては、現在の部活動数は、運動部10部、文化部2部の計12部、部員数は約250名と生徒の約68%（約7割）が部活動に入部している状況です。

また、国のガイドラインに沿って、部活動における適切な休養日等を設ける必要があるため、平日に1日、土曜日・日曜日の休日に1日、1週当たり2日以上休養日を設け、活動時間は、平日は、2時間程度、休日は、3時間程度とし、短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行っております。

これら学校部活動の地域移行には、急激な環境変化を伴うことから、生徒や保護者への負担を軽減し、指導者の確保を進める観点から、現在、激変緩和措置として、次の事業を進めております。

1つ目は、運動部の、部活動指導員による指導です。現在は、野球部及び女子バスケット部の指導を、部活動指導員にお願いしています。

2つ目は、指定管理者への競技力向上サポート事業委託による指導です。体育施設の指定管理者に、陸上部の指導を委託しています。

3つ目は、文化部の、子どもカルチャー教室への生徒の参加です。総合会館で行っている子どもカルチャー教室では、茶道、生け花に中学生が参加しています。

4つ目は、イノベーションラボへの生徒の参加です。マツシゲートのファブスペースで活動しており、ICTを活用した「ものづくり」を行っています。

地域の方々の力を借りて、既にこれらの事業が行われています。

ご質問の2点目、今後の方向性といえます。では、次のように考えております。

1つ目に、運動部の、社会体育への移行です。学校部活動以外の時間で、地域の指導者が指導を行い、そこへ参加するものです。

2つ目に、仮称・マルチクラブの設置です。1つのスポーツだけでなく、複数のスポーツを体験することができる取組です。また、文化部の、町が取り組む文化的事業や講座活動への参加を推進します。

このように、中学生に対し、継続して、スポーツ・文化の多様な体験機会を提供したいと考えます。

今後は、国の動向を重視しながら、町の実情にあわせて、将来にわたり、子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に、地域の皆さんとともに取り組んでまいります。



部活動（野球部）

# 熱中症対策としての指定暑熱避難施設について

問

松茂町は、全国ニュースほどの猛暑ではないとはいえ、夏場の気温が上昇しているのは事実であります。そこでクーリングシェルターについて町民に對しての啓発や実施している対策はどのようなものがありますか。また、誰もが利用できるクーリングシェルターがあれば、小さなお子さんから高齢の方まですべての世代の生命を守ることもつながりますので、クーリングシェルターに關しての今後の取り組みについて伺いたします。

答

啓発については、熱中症に対する注意喚起を法改正以前より防災行政無線において行つてまいりました。また、昨年7月以降には『広報まつしげ』をはじめ、松茂町ホームページでクーリングシェルターの設置について周知しております。昨年夏は記録的猛暑でありましたことから、テレビニュースなどでも繰り返し報道され、熱中症啓発は進んでいると考えています。

次に、「対策」としては、町内3施設、総合会館、保健相談センター、図書館を「クーリングシェルター」として指定し、昨年夏は「熱中症特別警戒アラート」発表の有無に關わらず、いつでも町民の皆様がひと涼みできるよう、運用いたしました。この3つの施設は休館日がそれぞれ異なっており、日中であれば、いずれかの施設で暑さからの避難ができるように配慮したものであります。これらシェルターの確保に加えて、本町では全ての部局で、様々な機会を捉えて、熱中症への啓発を行うよう取り組みを進めております。

の上昇を注視しつつ、『クーリングシェルター』の開設を行つてまいりますが、現在これらに加え、町民のみならず、もつと気軽に暑さからの休憩ができる場所を確保する取り組みを行つております。

これは、民間事業者などの協力のもと、例えば、お店の中のちょっとしたスペースを『暑さからの一時的な休憩所』という形で提供を受けるものです。本町ではこれを『まつしげクールオアシス』と名付け、町内の事業者等に協力を募り、参加していただける事業所には、のぼり旗などの標識を配布し、併せて本町のホームページで公表するものです。現状、可能な限り早期に実施できるよう取り組んでいます。

今後、『クーリングシェルター』や『まつしげクールオアシス』は、有効な暑さ対策と考えるので、利用者数や利用頻度など、需要について注視しながら、運用を進めてまいります。考えたいと



村田 茂 議員

次に「クーリングシェルター」の今後の取り組みについてですが、本年も気温



指定暑熱避難施設（保健相談センター）

# 常任委員会

# 委員長レポート

第2回定例会の議決の結果、報告第1号及び第2号の2件、承認第1号、議案第32号～議案第41号の10件、発議第5号及び第6号の2件、請願第1号及び第2号の2件については、原案どおり可決しております。

## 委員会付託以外で審査し、可決した内容

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 報告第1号  | 令和6年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について        |
| 報告第2号  | 令和6年度松茂町水道特別会計継続費繰越計算について        |
| 議案第32号 | 動産の買入れについて（軽トイレカー）               |
| 議案第33号 | 動産の買入れについて（松茂町立小中学校児童生徒用タブレット端末） |
| 議案第34号 | 広島ポンプ場耐震・耐津波対策工事委託に関する協定の締結について  |
| 発議第5号  | 議員派遣の件                           |
| 請願第2号  | 「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書の提出を求める請願   |
| 発議第6号  | 「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書            |

## 総務 常任委員会

総務常任委員長

村田 茂

### 松茂町税条例の一部を改正する条例

「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」等が、令和7年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものです。  
改正の主な内容は、個人住民税において給与所得控除の見直しや、扶養控除に係る所得要件の引き上げなどを行うものです。

### 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

「地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令」が、令和7年3月31日に公布されたことに伴い、本町の国民健康保険税条例においても所要の改正を行うものです。  
改正の内容は、「国民健康保険税の「課税限度額の引き上げ」、及び保険税軽減措置の対象となる低所得者に係る国民健康保険税の「軽減判定所得」について、5割

軽減、2割軽減の基準額の見直しを行うものです。

### 令和6年度松茂町一般会計補正予算（第7号）所管分

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千814万1千円を追加し、補正後の予算の総額を73億2千400万8千円とするものです。  
各種事務・事業の確定による不用額を減額補正すると共に、歳入増額分と歳出不用額を合わせて公共施設更新等準備基金に5千2万1千円、財政調整基金に1億3千499万2千円等を積み立てたものです。

### 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

徳島県市町村総合事務組合を組織する特別地方公共団体である「松茂町ほか二町ポータル・リース事業組合」が名称変更の届出をしたことに伴い、徳島県市町村総合事務組合規約の変更を行うものです。

### 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

## 松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

国が参議院議員通常選挙のある年（3年ごと）の定例改正として、最近の物価の変動等を踏まえ、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」及び「公職選挙法施行令」を改正し、投票所経費等の基準額の改定を行いましたことから、本町の委員報酬及び費用弁償支給条例におきましても、選挙長等の報酬を見直すと共に、松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担額についても変更するなど、所要の改正を行うものです。

### 主な質疑事項

**Q** 他の委員の報酬は改正しないのですか。

**A** 今回の改正は選挙関係など急ぎ必要な改正のみで、他の委員の報酬は別の機会を考えています。

## 令和7年度松茂町一般会計補正予算（第1号）所管分

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千26万7千円を追加し、補正後の予算の総額を75億2千726万7千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、町債、教育債で1千250万円の増額補正は、喜采小学校の空調改修事業のため地方債を借り入れるものです。

歳出の主なものといたしましては、チャレンジ費で80万円の増額補正は、婚活イベント委託料で民間の事業者と連携して婚活に取り組む予算でございします。

## 産業建設

### 常任委員会

産業建設常任委員長

鎌田 寛司

## 令和6年度松茂町一般会計補正予算（第7号）所管分

歳入歳出ともに、各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものです。

歳入の主なものといたしましては、土木費負担金で152万4千円の増額補正は、鳴門市境にある長岸小橋の修繕工事に係る鳴門市からの負担金で、工事費の確定により増額するものです。

歳出の主なものといたしましては、じん芥処理費、工事請負費で、579万7千円の減額補正は、ごみ処理施設に係る補修工事3件の入札執行残により減額するものです。

### 主な質疑事項

**Q** 長岸小橋の修繕工事の工事費が、増額した理由は何ですか。

**A** 老朽度合いが想定より悪かったため、工事費が増額しました。

## 令和7年度松茂町一般会計補正予算（第1号）所管分

歳入の主なものといたしましては、土木費国庫補助金、下水道防災事業補助金で103万円の増額補正は、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、国土交通省から下

水道管の状態を確認する特別重点調査の要請があり、調査費用に係る補助でございします。歳出の主なものといたしましては、環境対策費、省エネ家電普及促進事業費補助金で500万円の増額補正は、4月の1ヶ月のうちに12件の申請があり、予算の上限に達したことにより、増額するものです。



## 令和7年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、資本的支出の導・配水管布設替工事（令和7年度分）、補正前の年度割額、2億1千692万2千円を2億5千145万4千円に増額し、総額を補正前5億3千168万2千円を補正後5

億6千621万4千円へと増額するものです。

## 教育民生

### 常任委員会

教育民生常任委員長

尾野 浩士

#### 令和6年度松茂町一般会計 補正予算(第7号) 所管分

歳入歳出ともに、各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額の減額補正等を行うものです。

歳入の主なものといたしましては、民生費県補助金、保育対策総合支援事業補助金440万9千円の減額補正は、保育施設における医療的ケア児の受入れに係る経費で実績によるものです。

歳出の主なものといたしましては、予防接種委託料で1千110万5千円の減額補正は、インフルエンザワクチン及び新型コロナウイルスワクチンの接種人数の確定によるものです。また、施設型給付費108万2千円、施設等利用費10

2万3千円の減額補正は、幼稚園や預かり保育利用者数の確定によるものです。

#### 松茂町重度心身障がい者等 に対する医療費の助成に 関する条例の一部を改正する 条例

ひとり親家庭への医療費の助成について、徳島県が町への補助対象を拡大し、令和7年10月診療分から保護者の通院も対象とするため、町が行うひとり親家庭への医療費助成も同様に拡大するため所要の改正を行うものです。

#### 主な質疑事項

**Q** 父子家庭・母子家庭が対象となつていますが、両親がおらず例えば祖父または祖母が扶養しているときにも同じような内容で医療費の助成をしてもよろしいですか。

**A** 基本的には、児童扶養手当を受給する配偶者のいない親族の方も助成の対象となります。

#### 令和7年度松茂町一般会計 補正予算(第1号) 所管分 改正する条例

この補正予算の主なものは、老人福祉センターキュービクル改修工事の実施設計220万円の財源を起債によるものとする財源内訳の変更や健康管理システム機能追加委託料38万5千円の増額等です。

#### 令和7年度松茂町後期高齢 者医療特別会計補正予算 (第1号)

一般管理費で337万7千円の増額は、4月の人事異動に伴う人件費で、その財源として、事務費繰入金と同額補正するものです。

## 全員協議会 報告

令和7年6月4日に町議会議員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関する重要事項について協議いたしました。

#### 協議事項

- (1) 第5次松茂町総合計画実施計画について
- (2) 動産の買入れについて(軽トイレカー)
- (3) 動産の買入れについて(松茂町立小中学校児童生徒用タブレット端末)
- (4) 広島ポンプ場耐震・耐津波対策工事委託に関する協定の締結について
- (5) 令和6年度導・配水管布設替工事(広島地区)について
- (6) その他

## 閉会中の 継続調査報告

5月27日(火)産業建設常任委員会を開催し、建設課所管の令和6年度事業実施箇所及び令和7年度事業実施予定箇所のうち主要な箇所を現地視察しました後、担当課より詳細説明を受けましたので主な内容をご報告します。

## 令和6年度 事業実施状況について

道路橋梁費の工事請負費では合計10件の9千954万4千円、修繕料1千122万円委託料（道路実施設計や測量調査、側溝清掃や路肩の除草等）では、合計7件の2千715万円の合計1億3千791万4千円の事業を実施しました。農業土木事業費の工事請負では、1件の水路改修工事822万3千円、委託料（測量設計）では、合計2件の253万円の合計1千75万3千円の事業を実施しました。道路橋梁費とあわせて総事業費1億4千866万7千円です。

## 令和7年度事業施行 要望箇所について

道路橋梁費では、老朽化が進んでいる橋梁修繕による長寿命化や防衛省の補助金による舗装工事など、1億130万円を予定し、この中には、地元要望を受けて実施する金

額も含んでいます。修繕費は、1千100万円、委託料は、2千780万円で合計1億4千100万円となります。農業土木事業費では、工事請負費3千700万円、委託料は測量設計費300万円の合計4千800万円となり、総事業費合計1億8千100万円となります。



工事概要説明状況（中喜来地区）

## 徳島東部処分場の視察

6月17日（火）第2回定例会閉会后、全議員及び吉田町長と共に徳島県東部処分場の視察を実施いたしました。この施設は、平成19年4月から供用を開始され、19年目を迎えております。7市12町村の廃棄物の受入、埋立進捗状況などの説明を受けました。

会議の中での質疑応答は、以下の内容がありました。

①「埋立進捗率が、61.4%ということだが、毎年の受入量の推移はどうなっていますか」という質疑があり、「平均したら、年間49,000m<sup>3</sup>で、令和6年度は、33,240m<sup>3</sup>、令和2年度は、92,000m<sup>3</sup>で公共工事等により、大きく変動します。」という回答がありました。

②「一般廃棄物、産業廃棄物を受入れているが、受入れできない廃棄物が搬入されたことはありますか。」という質疑があり、「公社では、受入基準を定めており、徹底して管理を行っています。受入時に、検査を実施しており、受入基準を遵守していない廃棄物が搬入された場合は、持ち帰ってもらっています。」という回答がありました。

③「水質検査は多くの項目を実施しているが、ガスの調査は実施していますか。」という質疑があり、「陸地化した箇所から順次、集配水路及びガス抜き管を設置しており、メタンガスや硫化水素ガスについて、現段階からできる限りの対策を実施していきたい。」という回答がありました。

今後も松茂町内の安心安全のため、定期的に現地視察を実施してまいります。



視察状況

## 令和7年度町村議会議長・副議長研修会

5月27日に東京国際フォーラムにおいて、「令和7年度町村議会議長・副議長研修会」が開催され、佐藤道昭議長、米田利彦副議長が出席しました。

講演は3部に分かれておりまして、講演第1部「広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な「防災DX」内閣府政策統括官（防災担当）高橋謙司氏、講演第2部「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題」明治大学名誉教授 青山やすし氏、講演第3部「災害と議会・議員の役割」同志社大学名誉教授 新川達郎氏の講演を基調いたしました。

今回の研修は全て災害に関するテーマであり、日本全土で大規模な災害が多発していることに懸念し、それぞれの専門的知見の基、講演いただきました。中でも新川氏の講演で「平時であれ緊急時であれ、住民代表としての議員」としての在り方について語られ、今後の議員個人としての自覚、議会としての救援・復旧・復興を担うガバナンスを再構築する役割であると説明があり、非常に参考になる講演でした。

### 令和7年度 町村議会議長・副議長研修会



## 徳島県町村議会臨時総会

6月25日に自治会館において、「徳島県町村議会臨時総会」が開催され、佐藤道昭議長が出席しました。この度の臨時総会は、徳島県町村議会議長会の役員が6月30日をもって任期満了いたしますことに伴い、役員改選を行うため開催されました。役員選考委員会の推薦のもと、佐藤道昭議長が令和7年7月1日から2年間、徳島県町村議会議長会会長に就任されました。

今後は、松茂町だけでなく、徳島県全体の発展のためにもご期待いたします。



佐藤会長就任挨拶

### 編集後記

梅雨明けも早く、今夏は各地で最高気温を更新するといった、災害級の暑さが続き例年と比較できない現象が起きているように思います。

日頃からの防災意識を高めることも大事です。

「議会だより」は町民の皆さまに手に取ってほしいとの願いを込め、私共、議会活動に理解を深め少しでも議会に関心をもって頂き身近に親しんでいただけるよう、限られた紙面で工夫をし、発信しております。

今後も委員一同頑張っておりますので宜しくお願致します。  
(恵)

### —広報特別委員会—

|    |    |    |    |       |     |
|----|----|----|----|-------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長  | 委員長 |
| 尾野 | 鎌田 | 村田 | 川田 | 金森恵美子 | 川端順 |
| 浩士 | 寛司 | 茂  | 修  |       |     |